

平成29年1月4日付け県公報第2871号をもって公告した公共測量は、次のとおり作業期間を変更したので、測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公告する。

平成29年8月8日

静岡県知事 川勝平太

測量機関、作業の種類及び終了年月日

測量機関	作業の種類	作業期間	
		変更前	変更後
国土交通省中部地方整備局 沼津河川国道事務所	公共測量 (河川測量)	平成28年12月20日から 平成29年5月31日まで	平成28年12月20日から 平成29年8月15日まで